

海外のファミリービジネスガバナンス規範が 日本版ファミリービジネスガバナンス規範策定に与える示唆

松野 史郎（鳥飼総合法律事務所）

政府は、2024年を「中堅企業元年」と位置づけ、2025年2月には内閣府から「中堅企業成長ビジョン」（以下「ビジョン」という。）が公表された。ビジョンでは、日本経済の一層の成長と賃上げの好循環を目指すにあたって、中堅企業の更なる成長と、中小企業から中堅企業への成長の重要性が指摘された。同時に、中堅企業及び中堅企業を目指す中小企業の成長阻害要因として、その大宗を占めるファミリービジネスにおけるガバナンス上の課題が指摘され、同年3月には、経済産業省において「ファミリービジネスのガバナンスの在り方に関する研究会」（以下「研究会」という。）が発足した。

研究会では、目下、ファミリービジネスのガバナンス規範を策定するための検討が進められており、2025年12月に「ファミリーガバナンス・ガイダンス（仮称）骨子案」（以下「骨子案」という。）が公表された。

今後、研究会において、規範の名宛人の特定、規範の内容面（特に、経営の裁量を不合理に縛ったり、競争力とのトレードオフが起きたりしないようにするための配慮）、規範浸透のためのインセンティブの制度設計等の検討が更に進むものと予想されるが、骨子案やその後更にブラッシュアップされたガバナンス規範を適切に評価分析するために、海外におけるファミリービジネスのガバナンス規範を参照し、彼我の異同の有無・程度を把握することには一定の意義があると考えられる。

そこで、本報告では、骨子案のポイントを概観したうえで、同じアジア圏からはシンガポール、欧州ではドイツ、及び世界銀行の関連機関である国際金融公社が策定しているファミリービジネスガバナンス規範等の要点を整理したうえで、日本の骨子案との若干の比較検討を試みる。

以 上